

令和2年度江南市社会福祉協議会職員採用候補者試験実施要項（事務局職員・社会人）

1. 採用予定人数 1名
2. 採用予定日 令和3年4月1日
3. 職種 事務局職員（江南市社会福祉協議会正規職員）

4. 職務内容

- （1）障害者相談支援事業（障害者相談支援センター）
- （2）その他、社会福祉協議会運営に必要な業務

5. 受験資格

次の要件をすべて満たす方

- （1）昭和36年4月2日以降に生まれた方（※1）
- （2）4年制大学を卒業された方
- （3）相談支援専門員資格を取得している方
- （4）普通自動車免許を取得している方

※1 雇用対策法施行規則第1条の3第1項の例外事由1号

6. 試験日時

（1）第1次試験

日時 令和2年9月13日（日）午前9時30分～午後2時（受付9時～）

場所 江南市老人福祉センター

内容 教養試験、適性試験及び小論文

（2）第2次試験（※第1次試験の合格者を対象）

日時 令和2年9月27日（日）午前9時30分～

場所 江南市老人福祉センター

内容 個人面接試験

7. 受付期間

令和2年8月1日（土）から8月31日（月）まで ※必着

8. 提出書類

- （1）受験申込書（指定様式）
- （2）受験票（指定様式）
- （3）自己PRシート（指定様式）

※1 指定様式は江南市社会福祉協議会事務局にて配布又はホームページよりダウンロードできます。<http://www.konan-shakyo.or.jp/>

※2 郵送で提出する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、郵便局で簡易書留郵便にしてください。簡易書留郵便によらない郵便の不着には対応いたしません。

※3 直接持参される場合の受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです。

(土曜日、日曜日、祝日とも窓口提出可)

※4 (1)(2)ともに指定様式に記入のうえ同じ写真(縦4cm×横3cm)をそれぞれに貼り付けてください。

※5 受験申込者には受付した受験票を郵送します。令和2年9月9日(水)までに到着しない場合は、江南市社会福祉協議会へ照会してください。

(4) 卒業証明書(卒業証書の写し可)または卒業見込証明書

(5) 相談支援専門員資格取得(修了証等)の写し

9. 採用及び勤務条件等

(1) 採用当日までに受験資格に示した要件を満たさない場合は、採用資格を失います。また申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消す場合があります。

(2) 採用の日から6月間を試用期間とし、職員として不適当と認めるときは、採用を取り消す場合があります。

(3) 勤務時間は月曜日から金曜日までの5日において、午前8時30分から午後5時15分(正午から午後1時までには休憩時間)までの1週間あたり38時間45分となります。ただし、業務の状況に応じて時間外勤務及び休日勤務する場合があります。

(4) 給与は社会福祉法人江南市社会福祉協議会「職員就業規則第32条」に基づき支給します。

※1 給与月額例 大学卒 193,132円～(地域手当含む)

※2 就労等経験がある方は、初任給の調整を行います。

※3 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当(年2回)等をそれぞれ支給条件に応じて支給します。

※4 上記の金額は令和2年4月1日現在の金額であり、今後変動する場合があります。

(5) 休暇は年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、子の看護休暇等を付与し、対象職員は育児休業及び介護休業をすることができます。

(6) 福利厚生等は健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険への加入及び退職手当の支給等があります。

(7) その他の内容は、社会福祉法人江南市社会福祉協議会の規程によります。

10. 個人情報の取扱い

受験者に関する個人情報は、職員採用に係る業務以外の目的で使用することはありません。本会「個人情報保護規程」に基づき管理し、無断で第三者に提供することはありません。

11. その他

(1) 各試験の可否に関わらず試験の得点、順位は開示しません。また答案の返却はいたしません。

(2) 各試験の可否に関わらず受験申込書の返却はいたしません。

12. 問い合わせ及び申込先

社会福祉法人江南市社会福祉協議会(担当:伊藤、福田)

〒483-8279 江南市古知野町宮裏121 老人福祉センター内 電話・FAX(0587)55-5262

ホームページ <http://www.konan-shakyo.or.jp/> メールアドレス info@konan-shakyo.or.jp

※電話での問い合わせは平日(月～金)の午前8時30分から午後5時15分まで